

# まちづくり懇談会を開催します

町長から町の施策と現状を説明するとともに、みなさんの率直な意見や新たなアイデアをお聞かせいただくために、次のとおりまちづくり懇談会を開催します。貴重な意見を今後の行政運営に反映することで、よりよい未来を拓いていきます。ご近所の方お誘いあわせのうえ、多数ご参加をお待ちしています。



## ○開催日時・場所

日 時	対象行政区	場 所	
10月21日(土)	午前10時から	元栗橋	元栗橋会館
	午後 2時から	山王山、山王、江川、幸主、冬木	ふれあいセンター
10月22日(日)	午前10時から	川妻、小手指、両新田	中央公民館A研修室
	午後 2時から	堀之内、新幸谷、小福田、大福田	中央公民館A研修室
10月29日(日)	午前10時から	土与部、原宿台	原宿台コミュニティセンター

※上記スケジュールで都合が悪い場合は、該当以外の出席も可能です。

○お問い合わせ 総務課 秘書G ☎(84) 1111 (内線202)

## 役場庁舎の電話対応について、運用方法が一部変わります。

10月2日(月)から、電話対応の方法が一部変更となります。

**午前8時30分～午後5時15分（開庁時間内）**

変更ありません。

**《上記時間帯以外および閉庁日》**

次の自動音声ガイダンスが流れます。

「こちらは五霞町役場です。只今、閉庁時間となっております。道路の陥没など、緊急性のあるお問い合わせは [1] を押してください。それ以外の方は [2] を押してください。

それ以外を選択した場合（[2]を押した場合）

「恐れ入りますが、開庁時間におかけ直してください。なお、開庁時間は祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時15分となります。」  
(自動音声メッセージが流れた後、電話が切れます。)

緊急性を選択した場合（[1]を押した場合）

警備員（または日直）に繋がります。

用件および連絡先等をお伺いし、担当課職員から折り返しにて連絡して対応します。

※電話をした方が、緊急性有を選択した場合でも、警備員（または日直）が内容を聞き、緊急性がないと判断した場合は、翌開庁時間内の対応とさせていただきます。

(緊急性の有無の判断については、町が定める基準により判断しますので、ご了承ください。)

○お問い合わせ 総務課 財務G ☎(84) 1111 (内線206)